

平成29年12月

**第195回国会（特別会）
通過議案要旨集**

衆議院調査局

◎本要旨集は、両院を通過（成立）した議案要旨等について、平成29年12月9日現在で取りまとめたものです。

目 次

I	第195回国会（特別会）議案審議等概況	1
II	第195回国会（特別会）議案審査経過	
	○閣法	3
	○衆法	4
	○参法	5
	○承諾	7
	○決算・国有財産等	7
	○決議案	8
III	両院通過議案要旨及び衆議院の委員会における附帯決議等	
	○内閣委員会	9
	○法務委員会	11
	○厚生労働委員会	12
	○農林水産委員会	13
	○安全保障委員会	15
	○議院運営委員会	16
IV	決議案	17
V	通過議案概要一覧	19
	【参考】 衆議院における閉会中審査議案概要一覧	21

「【参考】衆議院における閉会中審査議案概要一覧」における会派の略称と正式名称は次のとおりです。

会派略称	会派名
自民	自由民主党
立憲	立憲民主党・市民クラブ
希望	希望の党・無所属クラブ
公明	公明党
無会	無所属の会
共産	日本共産党
維新	日本維新の会
自由	自由党
社民	社会民主党・市民連合
無	無所属

I 第195回国会（特別会）議案審議等概況

1 会 期

平成29年11月1日から12月9日までの39日間

2 議案件数

閣 法 9件（成立 8件、継続 1件）

衆 法 8件（成立 2件、継続 6件）

参 法 20件（参議院未付託未了 20件）

承諾を求めるの件 3件（継続 3件）

決 算 等 8件（継続 3件、審査未了 5件）

決 議 案 1件（可決 1件）

Ⅱ 第 195 回国会（特別会）議案審査経過

〔閣 法〕

※太字は成立議案

提出 回次	議 案 件 名	衆 議 院							参 議 院				公布日 (法律番号)
		委 員 会					本 会 議		委 員 会		本 会 議		
		付託委員会	付託日	議決日	審査 結果	附帯 決議	議決日	審議 結果	議決日	審査 結果	議決日	審議 結果	
195	一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第1号）	内閣	11/22	12/1	可決		12/5	可決	12/7	可決	12/8	可決	
195	特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第2号）	内閣	11/22	12/1	可決		12/5	可決	12/7	可決	12/8	可決	
195	国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律案（内閣提出第3号）	内閣	11/22	12/1	可決		12/5	可決	12/7	可決	12/8	可決	
195	保険業法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第4号）	財務金融	12/7					閉会中 審査					
195	裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第5号）	法務	11/30	12/5	可決		12/5	可決	12/7	可決	12/8	可決	
195	検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第6号）	法務	11/30	12/5	可決		12/5	可決	12/7	可決	12/8	可決	
195	旅館業法の一部を改正する法律案（内閣提出第7号）	厚生労働	11/22	12/1	可決		12/5	可決	12/7	可決	12/8	可決	
195	競馬法の一部を改正する法律案（内閣提出第8号）	農林水産	11/29	12/5	可決	有	12/5	可決	12/7	可決	12/8	可決	
195	防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第9号）	安全保障	11/30	12/5	可決		12/5	可決	12/7	可決	12/8	可決	

[衆 法]

提出 回次	議 案 件 名	衆 議 院						参 議 院				公布日 (法律番号)		
		委 員 会			本 会 議			委 員 会		本 会 議				
		付託委員会	付託日	議決日	審査 結果	附帯 決議	議決日	審議 結果	議決日	審査 結果	議決日		審議 結果	
195	特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法の一部を改正する法律案(厚生労働委員長提出、衆法第1号)	審査省略					12/5	可決	12/7	可決	12/8	可決		
195	ギャンブル等依存症対策基本法案(中谷元君外5名提出、衆法第2号)	内閣	12/7					閉会中 審査						
195	国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案(議院運営委員長提出、衆法第3号)	審査省略					12/5	可決	12/8	可決	12/8	可決		
195	公文書等の管理に関する法律の一部を改正する法律案(篠原豪君外17名提出、衆法第4号)	内閣	12/7					閉会中 審査						
195	行政機関の保有する情報の公開に関する法律等の一部を改正する法律案(後藤祐一君外15名提出、衆法第5号)	総務	12/7					閉会中 審査						
195	ギャンブル依存症対策基本法案(初鹿明博君外10名提出、衆法第6号)	内閣	12/6					閉会中 審査						
195	特定複合観光施設区域の整備に関する法律を廃止する法律案(初鹿明博君外10名提出、衆法第7号)	内閣	12/7					閉会中 審査						
195	組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律の一部を改正する法律案(山尾志桜里君外7名提出、衆法第8号)	法務	12/7					閉会中 審査						

[参 法]

提出 回次	議 案 件 名	衆 議 院						参 議 院				公布日 (法律番号)	
		委 員 会			本 会 議			委 員 会		本 会 議			
		付託委員会	付託日	議決日	審査 結果	附帯 決議	議決日	審議 結果	議決日	審査 結果	議決日		審議 結果
195	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（藤巻健史君提出、参法第1号）											審議 未了	
195	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（浅田均君提出、参法第2号）											審議 未了	
195	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（浅田均君提出、参法第3号）											審議 未了	
195	地方自治法の一部を改正する法律案（浅田均君提出、参法第4号）											審議 未了	
195	国会における各会派に対する立法事務費の交付に関する法律の一部を改正する法律案（藤巻健史君提出、参法第5号）											審議 未了	
195	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（浅田均君提出、参法第6号）											審議 未了	
195	裁判官弾劾法の一部を改正する法律案（浅田均君提出、参法第7号）											審議 未了	
195	国家公務員の人件費の総額の削減の推進に関する法律案（藤巻健史君提出、参法第8号）											審議 未了	
195	大規模災害からの復興に関する法律の一部を改正する法律案（浅田均君提出、参法第9号）											審議 未了	
195	国の財政運営における不要資産の活用、透明性の向上等に関する法律案（藤巻健史君提出、参法第10号）											審議 未了	
195	公職選挙法の一部を改正する法律案（浅田均君提出、参法第11号）											審議 未了	

提出 回次	議 案 件 名	衆 議 院						参 議 院				公布日 (法律番号)	
		委 員 会			本 会 議			委 員 会		本 会 議			
		付託委員会	付託日	議決日	審査 結果	附帯 決議	議決日	審議 結果	議決日	審査 結果	議決日		審議 結果
195	政治資金規正法の一部を改正する法律案(浅田均君提出、参法第12号)											審議 未了	
195	租税特別措置法の一部を改正する法律案(藤巻健史君提出、参法第13号)											審議 未了	
195	政治資金規正法の一部を改正する法律案(藤巻健史君提出、参法第14号)											審議 未了	
195	国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案(藤巻健史君提出、参法第15号)											審議 未了	
195	政策金融改革の着実な達成を図るための株式会社商工組合中央金庫法及び株式会社日本政策投資銀行法を廃止する等の法律案(藤巻健史君提出、参法第16号)											審議 未了	
195	独立行政法人都市再生機構の完全民営化の推進に関する法律案(藤巻健史君提出、参法第17号)											審議 未了	
195	ギャンブル等依存症対策基本法案(浅田均君提出、参法第18号)											審議 未了	
195	独立行政法人日本学生支援機構法の一部を改正する法律の一部を改正する法律案(浅田均君提出、参法第19号)											審議 未了	
195	都市計画法の一部を改正する法律案(藤巻健史君提出、参法第20号)											審議 未了	

〔承諾〕

提出 回次	議 案 件 名	衆 議 院						参 議 院				
		委 員 会				本 会 議		委 員 会		本 会 議		
		付託委員会	付託日	議決日	審査結果	附帯決議	議決日	審議結果	議決日	審査結果	議決日	審議結果
195	平成28年度一般会計熊本地震復旧等予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（承諾を求めるの件）	決算行政監視	12/7					閉会中審査				
195	平成28年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（承諾を求めるの件）	決算行政監視	12/7					閉会中審査				
195	平成28年度特別会計予算総則第20条第1項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（承諾を求めるの件）	決算行政監視	12/7					閉会中審査				

〔決算・国有財産等〕

<決 算>

提出 回次	議 案 件 名	衆 議 院						参 議 院
		委 員 会				本 会 議		
		付託委員会	付託日	議決日	審査結果	議決日	審議結果	
195	平成28年度一般会計歳入歳出決算	決算行政監視	12/7				閉会中審査	/
	平成28年度特別会計歳入歳出決算							
	平成28年度国税収納金整理資金受払計算書							
	平成28年度政府関係機関決算書							

<国有財産>

提出 回次	議 案 件 名	衆 議 院						参 議 院
		委 員 会				本 会 議		
		付託委員会	付託日	議決日	審査結果	議決日	審議結果	
195	平成28年度国有財産増減及び現在額総計算書	決算行政監視	12/7				閉会中審査	/
195	平成28年度国有財産無償貸付状況総計算書	決算行政監視	12/7				閉会中審査	

<NHK決算>

提出 回次	議 案 件 名	衆 議 院						参 議 院
		委 員 会				本 会 議		
		付託委員会	付託日	議決日	審査結果	議決日	審議結果	
185	日本放送協会平成24年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書	総 務	11/2		審査未了			/
187	日本放送協会平成25年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書	総 務	11/2		審査未了			
190	日本放送協会平成26年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書	総 務	11/2		審査未了			
192	日本放送協会平成27年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書	総 務	11/2		審査未了			
195	日本放送協会平成28年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書	総 務	12/7		審査未了			

[決議案]

提出 回次	議 案 件 名	衆 議 院					
		委 員 会				本 会 議	
		付託委員会	付託日	議決日	審査結果	議決日	審議結果
195	北朝鮮による弾道ミサイル発射に抗議する決議案（古屋圭司君外18名提出、決議第1号）	審査省略				12/5	可決

Ⅲ 両院通過議案要旨及び衆議院の委員会における附帯決議等

【内閣委員会】

○一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第1号）要旨

本案は、人事院の国会及び内閣に対する平成29年8月8日付けの職員の給与の改定に関する勧告に鑑み、一般職の国家公務員の俸給月額及び勤勉手当等の額の改定を行う等とするもので、その主な内容は次のとおりである。

- 一 指定職俸給表を除く全ての俸給表の俸給月額を改定すること。
- 二 勤勉手当の支給割合を指定職職員以外の職員は年間0.1月分、指定職職員は年間0.05月分引き上げること。
- 三 この法律は、一部の規定を除き、公布の日から施行し、平成29年4月1日に遡って適用すること。

○特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第2号）要旨

本案は、一般職の国家公務員の給与改定に伴い、特別職の職員の給与の額を改定するもので、その主な内容は次のとおりである。

- 一 秘書官の俸給月額について、一般職の職員の給与改定に準じて改定を行うこと。
- 二 内閣総理大臣等の特別職の職員（秘書官を除く。）の期末手当の支給割合について、一般職の指定職職員の改定に準じて年間0.05月分引き上げること。
- 三 この法律は、一部の規定を除き、公布の日から施行し、平成29年4月1日に遡って適用すること。

○国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律案（内閣提出第3号）要旨

本案は、民間における退職給付の支給の実情に鑑み、国家公務員の退職手当の額を引き下げるもので、その主な内容は次のとおりである。

- 一 退職手当について、退職手当法本則の規定により計算した基本額に乗じる調整率を100分の87から100分の83.7に引き下げること。
- 二 退職日の俸給月額が一般職の職員の給与に関する法律の指定職俸給表8号俸の額に相当する額を超える者等の調整額について、当分の間、基本額の100分の8に相当する額を、100分の8.3に相当する額とすること。

- 三 その他関係規定の整備を行うこと。
- 四 この法律は、平成30年1月1日から施行すること。

【法務委員会】

○裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第5号）

要旨

本案は、一般の政府職員について、平成29年度の給与改定のため、俸給月額を若年層に重点を置きながら引き上げることに伴い、判事補等の報酬月額についても、これに準じて引き上げるものである。

なお、この法律は、公布の日から施行し、平成29年4月1日に遡って適用することとしている。

○検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第6号）

要旨

本案は、一般の政府職員について、平成29年度の給与改定のため、俸給月額を若年層に重点を置きながら引き上げることに伴い、9号以下の俸給を受ける検事等の俸給月額についても、これに準じて引き上げるものである。

なお、この法律は、公布の日から施行し、平成29年4月1日に遡って適用することとしている。

【厚生労働委員会】

○旅館業法の一部を改正する法律案（内閣提出第7号）要旨

本案は、旅館業の業務の適正な運営を確保すること等により、旅館業の健全な発達を図り、公衆衛生及び国民生活の向上に寄与するため、所要の措置を講じようとするもので、その主な内容は次のとおりである。

- 一 旅館業の営業種別について、ホテル営業及び旅館営業の営業種別を統合し、旅館・ホテル営業とすること。
- 二 無許可営業者に対して、都道府県知事等が報告徴収及び立入検査並びに緊急命令を行うことを可能とすること。
- 三 無許可営業者等に対する罰金の上限額を3万円から100万円に、その他旅館業法に違反した者に対する罰金の上限額を2万円から50万円に引き上げること。
- 四 この法律は、一部を除き、公布の日から起算して1年を超えない範囲内において政令で定める日から施行すること。

○特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法の一部を改正する法律案（厚生労働委員長提出、衆法第1号）要旨

本案は、「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」に基づく給付金の支給の請求の状況に鑑み、給付金の請求期限を5年延長しようとするものである。

なお、この法律は、公布の日から施行することとしている。

【農林水産委員会】

○競馬法の一部を改正する法律案（内閣提出第8号）要旨

本案は、近年における地方競馬主催者の厳しい事業収支の状況に鑑み、地方競馬の振興等を図るため、地方競馬全国協会の行う業務に必要な資金の確保措置の期限延長を行うものであり、その内容は次のとおりである。

一 地方競馬全国協会の行う業務に必要な資金の確保措置の延長

- 1 地方競馬全国協会が行う競馬活性化計画に基づく事業に対する補助業務等に必要な経費の財源に充てるため、農林水産大臣の承認を受けた金額を畜産振興勘定から競馬活性化勘定に繰り入れることができる措置について、平成29年度までの期限を5年間延長し、平成34年度までとすること。
- 2 地方競馬全国協会が行う競馬活性化計画に基づく事業に対する補助業務、競走馬生産振興業務等に必要な経費の財源に充てるため、日本中央競馬会が特別振興資金から農林水産大臣の定める金額を地方競馬全国協会に交付する措置について、平成29事業年度まで（平成29年12月31日まで）の期限を5年間延長し、平成34事業年度までとすること。

二 施行期日

この法律は、公布の日から施行するものとする。

（附帯決議）

地方競馬は、長期にわたる売上額の減少により厳しい経営状況が続いていたが、主催者が、地方競馬活性化事業等による活性化に取り組んだ結果、近年、全主催者の単年度収支が黒字化するなど経営改善がみられる状況となった。しかしながら、収益金を構成元の地方公共団体へ配分することができている主催者は、14主催者中5主催者にとどまっており、経営改善は道半ばの状況にある。また、競走馬生産は縮小傾向にあり、地方競馬の活性化に必要な質の高い競走馬の供給を確保するため、その生産振興を図る必要がある。

こうした状況を踏まえ、地方競馬がこれまで畜産振興や地域経済等に重要な役割を果たしてきたことに鑑み、更なる経営改善により地方競馬の振興を図る必要がある。

よって政府は、本法の施行に当たり、左記事項の実現に万全を期すべきである。

記

- 一 地方競馬全国協会の行う業務に必要な資金の確保措置の5年間の延長を受け、計画的に地方競馬活性化事業及び競走馬生産振興事業を実施することに

より地方競馬の経営状況を更に改善し、地方競馬が畜産の振興及び地方財政の改善に一層貢献できるよう指導すること。

また、強い競走馬づくりを推進し、馬産地の振興を図るため、地方発の有力馬を育成・活用する施設整備、人材育成への支援が行われるよう指導すること。

二 競馬の売上げの一部が畜産の振興、社会福祉事業の振興及び地方財政の改善に貢献していることにつき、国民一般の理解が一層深まるよう努めること。

三 競馬場の入場者数の増加は、競馬関連の雇用を創出するなど地域経済へ寄与することが見込まれるため、家族連れで入場しやすい親しみのある競馬場づくり、ファンサービスの向上、競馬場周辺の観光との連携等来場促進の取組がなされるよう指導すること。

四 本法に基づく資金確保措置による経営改善の効果を常に分析・検証し、その結果を公開するとともに、これに基づき、地方競馬の振興の在り方について必要な措置の検討を進めること。

右決議する。

【安全保障委員会】

○防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第9号）要旨

本案は、一般職の国家公務員の例に準じて防衛省職員の俸給月額等を改定するものであり、その主な内容は次のとおりである。

- 一 自衛隊教官俸給表及び自衛官俸給表の俸給月額並びに自衛官候補生の自衛官候補生手当の月額、防衛大学校又は防衛医科大学校の学生（以下「学生」という。）の学生手当の月額及び陸上自衛隊高等工科学校の生徒（以下「生徒」という。）の生徒手当の月額を一般職の国家公務員の例に準じて改定すること。
- 二 常勤の防衛大臣政策参与、学生及び生徒に支給される平成29年12月期の期末手当の支給割合を100分の167.5に引き上げること。
- 三 常勤の防衛大臣政策参与、学生及び生徒に支給される平成30年度以降の6月期及び12月期の期末手当の支給割合をそれぞれ100分の165とすること。
- 四 平成27年1月1日に抑制された昇給を回復するため、平成30年4月1日において37歳に満たない職員の号俸を同日に1号俸上位の号俸とすること。
- 五 この法律は、公布の日から施行し、一及び二に関する規定は、平成29年4月1日から適用すること。ただし、三及び四に関する規定は、平成30年4月1日から施行すること。

【議院運営委員会】

○国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（議院運営委員長提出、衆法第3号）要旨

本案は、人事院勧告に伴う政府職員の給与改定に準じて国会議員の秘書の給料の改定等を行おうとするもので、その主な内容は次のとおりである。

- 一 国会議員の秘書の全給料月額を改定すること。
- 二 平成29年12月期の勤勉手当の支給割合を改定すること。
- 三 平成30年度以後の勤勉手当の支給割合を改定すること。
- 四 この法律は、公布の日から施行すること。ただし、三は、平成30年4月1日から施行すること。
- 五 一及び二は、平成29年4月1日から適用すること。

IV 決議案

○北朝鮮による弾道ミサイル発射に抗議する決議案（古屋圭司君外18名提出、決議第1号）

11月29日、北朝鮮は、1発の弾道ミサイルを発射し、青森県西方約250キロの日本海上の我が国の排他的経済水域内に落下した。北朝鮮による累次の弾道ミサイル発射や6度目となる核実験の強行を受けて、先般、北朝鮮に対して格段に厳しい制裁措置を課す強力な国連安保理決議第2375号が採択されたにもかかわらず、11月29日の朝鮮民主主義人民共和国「政府」声明において、金正恩國務委員長は国家核武力完成の歴史的偉業、ロケット強国の偉業を実現したと宣言し、核・ミサイル開発を放棄する意思を一切示していない。また、今回の発射は、国際社会の一致した平和的解決への強い意思を踏みにじり、一連の国連安保理決議及び日朝平壤宣言に違反するとともに、六者会合共同声明の趣旨に反するものであり、断じて容認できない。加えて、平成6年の米朝間の「合意された枠組」をはじめ、多数の国際社会との約束が反故にされた過去の事実を鑑みれば、国際社会全体で北朝鮮に対して最大限の圧力をかけ、北朝鮮の側から対話を求めてくる状況を作らなければならない。

北朝鮮の核・ミサイル開発はこれまでにない重大かつ差し迫った脅威であり、本院は北朝鮮に対し厳重に抗議し、強く非難する。さらに、更なる挑発行動を控え、核・弾道ミサイル開発計画を直ちに放棄するよう強く求める。

国際社会は、国連安保理決議等を踏まえ、結束した外交努力を展開し、平和的な解決を模索すべきである。政府においては、国連加盟国に対し、これまでの国連安保理決議に基づく制裁措置の完全な履行を実現するよう働きかけを一層強化しつつ、新たな安保理決議の採択を含め、米国、韓国、中国、ロシア等関係各国と緊密に連携し、北朝鮮に対する一層厳格で実効的な措置を取るよう求めるべきである。

さらに、政府は、国民の生命と財産、我が国の領土・領海・領空を守るべく、不測の事態に備え、我が国の防衛に万全を期すとともに、緊急時における国民に対する一層正確かつ迅速な情報伝達や、広報や訓練の実施等を通じた国民の安全を守るための行動の周知に努めるべきである。北朝鮮による核・弾道ミサイル開発計画の即時放棄、そして最重要課題である拉致問題については被害者全員の即時帰国を実現すべく、政府は総力を挙げて努力し、もって国民の負託に応えるべきである。

右決議する。

V 通過議案概要一覧

(○は内閣提出、●は衆法又は参法)

委員会名	議案名	概要	提出	成立
内閣	○一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第1号）	人事院の国会及び内閣に対する平成29年8月8日付けの職員の給与の改定に関する勧告に鑑み、一般職の国家公務員の俸給月額、初任給調整手当及び勤勉手当の額の改定を行うもの	11/17	12/ 8
	○特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第2号）	一般職の国家公務員の給与改定に伴い、特別職の職員の給与の額を改定するもの	11/17	12/ 8
	○国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律案（内閣提出第3号）	民間における退職給付の支給の実情に鑑み、国家公務員の退職手当の額を引き下げるもの	11/17	12/ 8
法務	○裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第5号）	一般の政府職員の給与改定に伴い、裁判官の報酬月額及び検察官の俸給月額の改定を行うもの	11/17	12/ 8
	○検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第6号）		11/17	12/ 8
厚生労働	○旅館業法の一部を改正する法律案（内閣提出第7号）	ホテル営業及び旅館営業の営業種別の統合、無許可業者に対する都道府県知事等による立入検査等の創設、旅館業法に違反した者に対する罰金の上限額の引上げ等の措置を講ずるもの	11/17	12/ 8
	●特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第IX因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法の一部を改正する法律案（厚生労働委員長提出、衆法第1号）	特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第IX因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の請求期限を5年延長するもの	12/ 1	12/ 8

委員会名	議案名	概要	提出	成立
農林水産	○競馬法の一部を改正する法律案 (内閣提出第8号)	近年における地方競馬主催者の厳しい事業収支の状況に鑑み、地方競馬全国協会が行う地方競馬の活性化のための業務等に必要な資金を確保するため、平成29年12月末までとされている日本中央競馬会から資金を交付する措置の期限等を5年間延長するもの	11/17	12/ 8
安全保障	○防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案 (内閣提出第9号)	人事院勧告に対する政府の取扱い方針 (閣議決定) に基づき、一般職の国家公務員の例に準じて防衛省の職員の給与について改定を行うもの	11/17	12/ 8
議院運営	●国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案 (議院運営委員長提出、衆法第3号)	政府職員の給与改定に準じて、国会議員の秘書の給料月額及び勤勉手当の支給割合の改定を行うもの	12/ 5	12/ 8

【参考】 衆議院における閉会中審査議案概要一覧

(○は内閣提出、●は衆法又は参法：提出会派名（提出当時）を付記)

委員会名	議 案 名	概 要
内閣	●ギャンブル等依存症対策基本法案（中谷元君外5名提出、衆法第2号） （自民・公明）	ギャンブル等依存症がギャンブル等依存症である者等及びその家族の日常生活又は社会生活に支障を生じさせるものであり、多重債務、貧困、虐待、自殺、犯罪等の重大な社会問題を生じさせていることに鑑み、ギャンブル等依存症対策に関し、基本理念を定め、及び国、地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、ギャンブル等依存症対策の基本となる事項を定めること等により、ギャンブル等依存症対策を総合的かつ計画的に推進するもの
	●公文書等の管理に関する法律の一部を改正する法律案（篠原豪君外17名提出、衆法第4号） （立憲・希望・無会・共産・自由・社民）	国民主権の理念にのっとり、公文書等のより適正な管理に資するため、行政文書等の範囲の拡大、閣議等の議事録の作成、行政文書等の保存期間の上限及び下限の設定並びに行政文書管理指針の策定について必要な事項を定め、並びに国の有するその諸活動を現在及び将来の国民に説明する責務が全うされるよう行政文書ファイルをまとめる旨を明記するとともに、歴史資料として重要な公文書等が国立公文書館等において広く利用に供されるために必要な措置等を講ずるもの
	●ギャンブル依存症対策基本法案（初鹿明博君外10名提出、衆法第6号） （立憲・無会・自由・社民）	ギャンブル依存症が、その患者の日常生活及び社会生活に様々な問題を生じさせる国際的にも認められている疾患であるのみならず、その家族に深刻な影響を及ぼすとともに、重大な社会問題ともなっていることに鑑み、ギャンブル依存症対策に関し、基本理念を定め、及び国、地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、ギャンブル依存症対策の基本となる事項を定めること等により、ギャンブル依存症対策を総合的かつ計画的に推進するもの
	●特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律を廃止する法律案（初鹿明博君外10名提出、衆法第7号） （立憲・共産・自由・社民）	特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律を廃止するもの
総務	●行政機関の保有する情報の公開に関する法律等の一部を改正する法律案（後藤祐一君外15名提出、衆法第5号） （立憲・希望・無会・自由・社民）	国の行政機関及び独立行政法人等に関する情報公開制度を充実した内容のものとするため、開示情報の拡大、開示決定等の期限の短縮、内閣総理大臣の勧告制度の導入、事後救済制度の強化等の所要の措置を講ずるもの

委員会名	議 案 名	概 要
法務	<p>●組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律の一部を改正する法律案（山尾志桜里君外7名提出、衆法第8号） （立憲・無会・共産・自由・社民）</p>	<p>組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律第6条の2第1項及び第2項の罪を廃止するもの</p>
財務金融	<p>○保険業法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第4号）</p>	<p>特定保険業者であった少額短期保険業者が引受け可能な保険金額に関する特例措置の期限が平成30年3月31日に到来するため、当該特例措置を見直し、期限の延長を行うもの</p>
決 算 行政監視	<p>○平成28年度一般会計熊本地震復旧等予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（承諾を求めるの件）</p>	<p>一般会計熊本地震復旧等予備費予算額2,737億円のうち、平成28年5月31日から平成28年7月26日までの間において決定された使用額は、中小企業等グループ施設等復旧整備事業等に必要な経費等48件、計2,476億円余</p>
	<p>○平成28年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（承諾を求めるの件）</p>	<p>一般会計予備費予算額3,000億円のうち、平成28年4月19日から平成29年2月27日までの間において決定された使用額は、訟務費の不足を補うために必要な経費等10件、計319億円余</p>
	<p>○平成28年度特別会計予算総則第20条第1項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（承諾を求めるの件）</p>	<p>特別会計予算総則第20条第1項の規定により、平成29年2月24日から平成29年3月28日までの間において決定された経費増額は、地方譲与税譲与金に必要な経費の増額2件、計174億円余</p>
	<p>○平成28年度一般会計歳入歳出決算 平成28年度特別会計歳入歳出決算 平成28年度国税収納金整理資金受払計算書 平成28年度政府関係機関決算書</p>	<p>一般会計の決算額は、歳入102兆7,740億円余、歳出97兆5,417億円余であり、差引き剰余は5兆2,322億円余 特別会計の決算額は、14の特別会計があって歳入合計410兆1,617億円余、歳出合計395兆3,607億円余 国税収納金整理資金の受払いは、収納済額72兆356億円余、一般会計等の歳入への組入額等は70兆7,457億円余であり、資金残額は1兆2,899億円余 政府関係機関の決算額は、4つの機関があって収入合計1兆650億円余、支出合計9,068億円余</p>

委員会名	議 案 名	概 要
決 算 行政監視	○平成28年度国有財産増減及び現在額総計算書	国有財産の平成28年度末現在額は、平成27年度末現在額より9,097億円余増加し、106兆79億円余
	○平成28年度国有財産無償貸付状況総計算書	国が地方公共団体等は無償で貸し付けている国有財産の平成28年度末現在額は、平成27年度末現在額より242億円余増加し、1兆806億円余